

令和3年1月9日

令和3年1月8日 緊急事態宣言発令に伴う営業時間短縮のお知らせ

いつも当施設を御利用頂き、誠に有難うございます。
令和3年1月8日に、緊急事態宣言が発令された事を受け、横浜市対策本部会議が開催され、市民利用施設等については、閉館時間の短縮等の方針が示されました。
これを受け、当施設も20時閉館とさせていただきます。
つきましては、ナイタースクール(19:30～21:00)に関しましては、休講とさせていただきます。
在籍の方への対応措置等に関しましては、追ってご連絡差し上げます。
利用者の皆様には、ご迷惑お掛け致しますが、何卒、ご理解、ご協力お願い致します。

時短営業期間 令和3年1月8日～令和3年2月7日

泉中央テニスガーデン